様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０１０００００８６６５

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　茨城県下妻市大木１２５２番地３

氏　名　株式会社新栄商事
　　代表取締役　櫻井清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事　　山本　一太

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）

許可の年月日　　令和　５年１１月２５日
許可の有効期限　　令和１０年１１月２４日

１　事業の範囲
（1）事業の区分
収集、運搬（積替え保管を除く。）
（2）産業廃棄物の種類
収集、運搬（積替え保管を除く。）
①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上８種類）
※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。
※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。
※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。
※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

２　許可の条件
なし

３　許可の更新、変更の状況
昭和６２年１１月２５日　　新規許可
平成　５年１１月２５日　　更新許可
平成１０年１１月２５日　　更新許可
平成１５年１１月２５日　　更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成１５年１２月　１日　　変更許可
平成２０年１１月２５日　　更新許可
平成２５年１１月２５日　　更新許可
平成３０年１１月２５日　　更新許可
令和　５年１１月２５日　　更新許可

4　積替え許可の有無　　有・(無)

5　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）